

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年7月23日	不動産番号	0133000012822
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	豊島区池袋本町三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
228番1	宅地	55	83	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年7月23日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和30年3月31日 第7190号	原因 昭和28年8月30日売買 所有者 豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川守男 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年7月23日
2	所有権移転	平成12年6月19日 第13312号	原因 平成12年6月14日贈与 所有者 豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川道男
3	所有権移転	平成28年5月10日 第10190号	原因 平成27年12月13日石川守男相続 平成28年2月21日相続 所有者 東京都豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川勝男
4	所有権移転	令和4年2月10日 第2446号	原因 令和4年2月10日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	昭和61年6月3日 第14790号	原因 昭和61年6月2日設定 極度額 金1,700万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 保証取引 保証委託取引 債務者 豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川守男 根抵当権者 千代田区神田小川町三丁目6番地の1 全東栄信用組合 共同担保 目録(※)第3623号 順位4番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	昭和61年11月6日 第30670号	原因 昭和61年11月6日変更 極度額 金2,500万円 順位4番付記1号の登記を移記

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>2</u>	<u>根抵当権設定</u>	平成2年5月16日 <u>第12263号</u>	原因 <u>平成2年5月16日設定</u> 極度額 <u>金3,600万円</u> 債権の範囲 <u>信用組合取引 手形債権 小切手</u> <u>債権</u> 債務者 <u>豊島区池袋本町三丁目5番18号</u> <u>石川なを江</u> <u>長野県上田市中央北一丁目5番6号</u> <u>飛田キン</u> 根抵当権者 <u>千代田区神田小川町三丁目6番地</u> <u>の1</u> <u>全東栄信用組合</u> 共同担保 <u>目録(㍑)第3834号</u> <u>順位6番の登記を移記</u>
	<u>余白</u>	<u>余白</u>	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月23日
3	1番、2番根抵当権抹消	平成10年4月6日 第7680号	原因 平成10年4月6日放棄
<u>4</u>	<u>抵当権設定</u>	平成10年4月6日 <u>第7681号</u>	原因 <u>平成10年4月6日金銭消費貸借平成同</u> <u>年同月同日設定</u> 債権額 <u>金2,900万円</u> 利息 <u>年4・50% (年365日日割計算)</u> 損害金 <u>年25% (年365日日割計算)</u> 連帯債務者 <u>豊島区南長崎三丁目38番5号</u> <u>石川勝男</u> <u>豊島区池袋本町三丁目5番18号</u> <u>石川道男</u> 抵当権者 <u>千代田区神田小川町三丁目6番地の</u> <u>1</u> <u>全東栄信用組合</u> 共同担保 <u>目録(㍑)第6563号</u>
5	4番抵当権抹消	平成28年5月10日 第10191号	原因 平成28年5月9日解除
6	根抵当権設定	令和4年2月10日 第2447号	原因 <u>令和4年2月10日設定</u> 極度額 <u>金4,700万円</u> 債権の範囲 <u>銀行取引 手形債権 小切手債権</u> 債務者 <u>東京都板橋区赤塚五丁目5番5号</u> <u>株式会社スマイルエコ</u> 根抵当権者 <u>埼玉県さいたま市大宮区桜木町一</u> <u>丁目10番地8</u> <u>株式会社武蔵野銀行</u> <u>(取扱店 和光支店)</u> 共同担保 <u>目録(㍑)第3396号</u>

共同担保目録			
記号及び番号	(㍑)第3396号		調製 令和4年2月10日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	豊島区池袋本町三丁目 228番1の土地	6	<u>余白</u>

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
2	豊島区池袋本町三丁目 228番25の土地	6	余 白

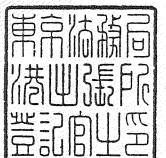


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
(東京法務局豊島出張所管轄)

令和4年2月17日
東京法務局港出張所

登記官

瀧 澤 秀 行



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K07647 (1 / 1)

3 / 3

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年7月23日	不動産番号	0133000012843
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	豊島区池袋本町三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
228番25	宅地	9	91	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年7月23日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和30年3月31日 第7190号	原因 昭和28年8月30日売買 所有者 豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川守男 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年7月23日
2	所有権移転	平成12年6月19日 第13312号	原因 平成12年6月14日贈与 所有者 豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川道男
3	所有権移転	平成28年5月10日 第10190号	原因 平成27年12月13日石川守男相続 平成28年2月21日相続 所有者 東京都豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川勝男
4	所有権移転	令和4年2月10日 第2446号	原因 令和4年2月10日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	昭和61年6月3日 第14790号	原因 昭和61年6月2日設定 極度額 金1,700万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 保証取引 保証委託取引 債務者 豊島区池袋本町三丁目5番18号 石川守男 根抵当権者 千代田区神田小川町三丁目6番地の1 全東栄信用組合 共同担保 目録(※)第3623号 順位4番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	昭和61年11月6日 第30670号	原因 昭和61年11月6日変更 極度額 金2,500万円 順位4番付記1号の登記を移記

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>2</u>	<u>根抵当権設定</u>	<u>平成2年5月16日</u> <u>第12263号</u>	<u>原因</u> 平成2年5月16日設定 <u>極度額</u> 金3,600万円 <u>債権の範囲</u> 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 <u>債務者</u> <u>豊島区池袋本町三丁目5番18号</u> <u>石川なを江</u> <u>長野県上田市中央北一丁目5番6号</u> <u>飛田キン</u> <u>根抵当権者</u> <u>千代田区神田小川町三丁目6番地</u> <u>の1</u> <u>全東栄信用組合</u> <u>共同担保</u> <u>目録(ホ)第3834号</u> <u>順位6番の登記を移記</u>
	<u>余白</u>	<u>余白</u>	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月23日
3	1番、2番根抵当権抹消	平成10年4月6日 第7680号	原因 平成10年4月6日放棄
<u>4</u>	<u>抵当権設定</u>	<u>平成10年4月6日</u> <u>第7681号</u>	<u>原因</u> 平成10年4月6日金銭消費貸借平成同 年同月同日設定 <u>債権額</u> 金2,900万円 <u>利息</u> 年4・50%(年365日日割計算) <u>損害金</u> 年25%(年365日日割計算) <u>連帯債務者</u> <u>豊島区南長崎三丁目38番5号</u> <u>石川勝男</u> <u>豊島区池袋本町三丁目5番18号</u> <u>石川道男</u> <u>抵当権者</u> <u>千代田区神田小川町三丁目6番地の</u> <u>1</u> <u>全東栄信用組合</u> <u>共同担保</u> <u>目録(ホ)第6563号</u>
5	4番抵当権抹消	平成28年5月10日 第10191号	原因 平成28年5月9日解除
6	根抵当権設定	令和4年2月10日 第2447号	原因 令和4年2月10日設定 極度額 金4,700万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 根抵当権者 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一 丁目10番地8 株式会社武蔵野銀行 (取扱店 和光支店) 共同担保 目録(ホ)第3396号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
(東京法務局豊島出張所管轄)
令和4年2月17日
東京法務局港出張所

登記官

瀧澤秀行



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K07648 (1 / 1)

3 / 3